

●発行／豊岡市 ●編集／企画部秘書広報課 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号
☎0796(23)1111 FAX0796(24)2575 市長室FAX(24)1004 URL <http://www.city.toyooka.lg.jp>
(総合支所) 城崎☎(32)0001 竹野☎(47)1111 日高☎(42)1111 出石☎(52)3111 但東☎(54)1000

インターネット公売のお知らせ

市税の滞納処分として差し押さえた財産を次のとおり公売により売却します。

◇参加申込受付期間 10月17日(火)午後1時～11月1日(水)午後5時

◇公売(入札)期間 11月 8日(水)午後1時～10日(金)午後1時



◇公売方法

インターネットを利用した競り売り

◇買受代金納付期限

11月17日(金)午後3時

◇参加申込等の方法

参加申込等は、インターネットで次のページ(ヤフー株式会社の公売システム)からの申し込みとなります。(掲載開始日 10月17日予定)

<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

hyg_toyooka_city

◇公売物件

絵画・陶器など約35点



▲ピアノ



▲絵画

◇参加資格

20歳以上の方であれば原則どなたでも参加いただけますが、公売品目ごとに指定した保証金を納付していただくことが条件となります。

【下見会】

公売物件を実際にご覧いただくため、下見会を次のとおり開催します。落札された物件は、返品交換などが一切できませんので、下見会で物件をよく見て参加してください。(参加申し込み等は不要です)

○日時 10月21日(土) 午前10時～午後4時

○場所 出石総合支所 市民ホール

.....【豆知識】.....

◇公売とは

市税などが滞納になると、滞納処分として財産の差押えを実施します。差し押さえた財産は、そのままでは滞納市税に充当できませんので、売却して現金化し、充当することとなります。この売却のことを公売といいます。

◇インターネット公売とは

公売は、滞納を解消することを目的としていますので、より有利な金額で売却することが求められます。このため、全国から広く買受者を募ることができるよう、インターネットを利用して売却する方法があります。これをインターネット公売といいます。市では、動産等の売却にこの方法を採用しました。

◇公売保証金とは

公売に参加していただく方からお預かりする金銭のことです。落札者となられた場合には、公売保証金を買い受け代金の一部に充当しますが、落札者となられなかった場合にはお返しします。ただし、公売の妨害などがあった場合には没収します。

◇その他

物件の詳細などは、市のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

<http://www.city.toyooka.lg.jp/koubai/top.htm>

《問合せ》 税務課収税係 (公売担当直通) ☎23-1118